米子市監査委員告示第９号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第４項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第９項の規定により、次のとおり公表する。

平成２３年１１月８日

米子市監査委員　住　田　篤　美
同　陶　山　晃
同　矢　倉　強

１　監査の対象
土木課
２　監査の範囲
主として平成２３年４月１日から同年７月末日までに執行された財務に関する事務
３　監査期日
平成２３年９月３０日
４　監査を執行した監査委員
住田篤美・陶山　晃・矢倉　強
５　監査の概要
土木課は建設部に所属し、組織は別図のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。
（１）　道路及び河川に関すること（維持管理課の所掌に属する事項を除く。）。
（２）　街路事業の企画及び施工に関すること。
今回の監査は、当課が担当する業務のうち、予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務

が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

なお、当課における平成２３年度の一般会計の歳入歳出予算執行状況（平成２３年７月末日現在）は、別表のとおりであった。

６　監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

（１）　予算の執行と経理事務

ア　資金前渡に関する事務について、関係書類を監査した結果、支出及び精算事務は適正に事務処理されていたが、現金出納簿が作成されていなかったので、米子市会計規則（平成１７年米子市規則第４４号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

イ　旅行命令簿において、部用車を本市の区域外で使用する際に必要な所管部長の許可について決裁を受けていないものがあったので、米子市部用自動車の使用に関する規程（平成１７年米子市訓令第２９号）及び旅行命令簿等の記載について（平成１９年１２月２７日付け総務部長通知）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

ウ　出張復命書において、正当決裁者を誤っているものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成１７年米子市訓令第２号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

エ　社会資本整備総合交付金に関する申請事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

オ　日本中央競馬会環境整備交付金及びガス管添架負担金に関する収入事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

カ　工事に伴う補償金及び土地購入に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

キ　工事負担金に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ク　委託契約に関する支出事務について、抽出により関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ケ　工事請負費に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、

適正に事務処理されていた。

コ　時間外勤務手当等に関する事務について、関係書類を監査した結果、支給額に違算はなかったが、時間外勤務等命令簿において、正規の勤務時間外又は休日等の勤務時間の中途に休憩していない場合に記載すべき「無」を記載していないもの及び勤務者本人が訂正すべき箇所について本人ではなく庶務担当者の訂正印で訂正したものが散見されたので、今後、適正に事務処理すること。

（２）　公有財産の管理事務

ア　当課の公有財産台帳副本を総務管財課の公有財産台帳正本と照合した結果、適正に事務処理されていた。

イ　行政財産の目的外使用に際し、行政財産使用許可申請書の徴取及び総務部長への異動報告をしていなかったので、米子市公有財産規則（平成１７年米子市規則第４２号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

（３）　物品の管理事務

備品の管理事務について、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しなかったので、米子市物品管理規則（平成１７年米子市規則第４７号）の規定に基づき、速やかに整備すること。

別図　組織図

- 土木課（次長兼課長）
  - 道路係
    - 係長　１人
    - 主幹　３人
    - 技師　２人
  - 河川係
    - 係長　１人
    - 主任　２人
    - 技師　２人

別表　平成２３年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成２３年７月末日現在）

歳　　入　　（単位；円．パーセント）

費目	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B－C 収入未済額	C／A	C／B
土木費 国庫補助金	258,454,275	173,779,275	0	173,779,275	0.0	0.0
土木費 県負担金	16,050,000	0	0	0	0.0	－
雑入	28,000,000	24,715,750	15,750	24,700,000	0.1	0.1
土木債	586,100,000	0	0	0	0.0	－
災害復旧債	500,000	0	0	0	0.0	－
合計	889,104,275	198,495,025	15,750	198,479,275	0.0	0.0

※繰越額を含む。

歳　　出　　（単位；円．パーセント）

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A－C 予算残額	C／A	C／B
土木総務費	483,000	482,376	103,950	379,050	21.5	21.5
道路橋りょう 総務費	2,400,000	0	0	2,400,000	0.0	－
道路維持費	15,000,000	0	0	15,000,000	0.0	－
道路新設改良費	354,700,876	45,177,023	20,372,059	334,328,817	5.7	45.1
市町村道整備 事業費	191,335,000	43,829,309	34,032,706	157,302,294	17.8	77.6
基地周辺整備 事業費	50,000,000	14,146	14,146	49,985,854	0.0	100.0
排水路総務費	34,896,000	11,618,701	11,618,701	23,277,299	33.3	100.0
排水路維持費	15,500,000	0	0	15,500,000	0.0	－
排水路 新設改良費	80,987,550	8,787,788	8,763,738	72,223,812	10.8	99.7
準用河川 改修費	151,697,298	56,978,909	43,971,096	107,726,202	29.0	77.2
都市計画 総務費	105,509,569	0	0	105,509,569	0.0	－
土木施設 災害復旧費	25,700,000	23,573,550	578,550	25,121,450	2.3	2.5
合計	1,028,209,293	190,461,802	119,454,946	908,754,347	11.6	62.7

※繰越額を含む。